

指定管理者議案説明資料

所管 教育委員会生涯学習部生涯学習推進課

施設の名称（所在地）	札幌市月寒公民館（豊平区月寒中央通 7 丁目）
選定方法	非公募（別紙 1 参照）

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌市公民館条例
(2) 設置目的	地域住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする（社会教育法第 20 条）。
(3) 施設の事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者教室（創造学園）に関する業務 ・公民館講座に関する業務 ・文化的展示会等に関する業務 ・施設開放事業（無料）に関する業務 ・図書業務 ・施設の利用等に関する業務及び管理業務に付随する業務
(4) 現在の指定管理者等	札幌市月寒公民館運営委員会
(5) 指定管理費	36,345 千円（4 年度予算額） ※利用料金制度

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	札幌市月寒公民館運営委員会
所 在 地	札幌市豊平区月寒中央通 7 丁目 8 番 1 9 号
代 表 者 名	会長 三佐川 令子
設 立 年 月 日	平成 18 年 4 月 1 日
設 立 目 的	月寒公民館の運営管理を行うとともに、地域住民の生活文化及び教養の向上を図り、もって地域住民の福祉の増進に寄与することを目的とする。
基 本 金	—
職 員 数	8 人（令和 4 年 10 月 1 日現在） ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。
事 業 概 要 （令和 3 年度）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 施設の管理運営業務 (2) 図書事業 (3) 各種講座等の実施 (4) 文化展示会等の実施 (5) 施設開放事業（無料） (6) 高齢者事業
決 算 （令和 3 年度）	収 入 49,441,782 円 支 出 48,228,132 円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙2のとおり

5 事業計画

項目	事業内容
高齢者教室(創造学園)に関する業務	地域社会に貢献できる人材育成を目的に豊平区在住の満65歳以上の者に学習機会を提供するため、外部講師による幅広い分野の講義を2年間、年40回程度開催する。
公民館講座に関する業務	地域住民の教養の向上を図るため、IT関連講座、地域住民の健康づくり講座、地域防災事業の講座など地域に根ざした公民館としての講座を開催する。
文化的展示会等の開催に関する業務	地域住民及び利用者サークルの発表の場として、年1回文化祭を開催し、楽器演奏等によるステージ発表などを行う。また、菊花展を開催する。
施設開放事業(無料)に関する業務	地域住民その他の幅広い市民の交流の場として、囲碁、バドミントン及び卓球を実施する。
図書業務	文化・教養に資すること、利用者ニーズに応えられることを主眼において図書室の運営を行っている。また、夏休みは工作講座を実施するなど、図書室の利用促進、読書の楽しさの普及、活字離れの解消等を図る。
施設の利用等に関する業務	公民館の施設利用については、公平・平等を基本に対応する。また、窓口受付では、特に言葉遣い等に注意を払い、かつ親切丁寧な対応を日頃から心掛けて実践する。

6 収支計画

(単位：千円)

項目	金額(消費税及び地方消費税を含む。)					
	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	合計
施設総収入	51,276	51,381	51,444	51,498	51,611	257,210
指定管理業務に係る収入	51,276	51,381	51,444	51,498	51,611	257,210
指定管理費	37,402	37,404	37,411	37,408	37,415	187,040
利用料金	13,321	13,387	13,453	13,520	13,586	67,267
その他の収入	553	590	580	570	610	2,903
自主事業等収入 (うち指定管理業務充充分)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
施設総支出	51,206	51,311	51,374	51,428	51,541	256,858
指定管理業務に係る支出	51,206	51,311	51,374	51,428	51,541	257,210
自主事業等支出	0	0	0	0	0	0
収支の差額	70	70	70	70	70	350

※ 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。